

# 調達方針

トーモクグループは、事業活動を通じて社会や環境課題を認識し、経営理念に基づき、国内外の関連法規を遵守し、公平・公正な調達を行います。

## 1. 公平・公正な機会と調達

- 国内外を問わず公平な競争機会を提供します。
- 取引先の選定は、製品やサービスの品質・価格・納期・安定供給・安全性や経営健全性のみならず、社会・環境への取り組み、技術力、提案力等を公正に評価し、決定します。

## 2. 法令・社会規範の遵守

- 国内外の関連法規・社会規範を遵守します。
- 購買取引を通して知り得た取引先の機密情報は厳格に管理し、守秘します。
- 第三者や取引先の知的財産を尊重し、侵害するような取引は行いません。
- 取引先との接待・贈答は社会常識の範囲内とし、社内規定に従います。

## 3. 社会課題への配慮

- トーモクグループの「CSR方針」「人権方針」に則り、取引先の人権や労働者の権利尊重、労働安全衛生、企業倫理に配慮した取引に努めます。

## 4. 環境課題への配慮

- トーモクグループの「CSR方針」「環境方針」に則り、取引先の資源保護、環境や生物多様性保全、気候変動対応に配慮した取引に努めます。

## 5. コミュニケーション

- 取引先との情報交換による長期的な信頼関係を築き、共存共栄を図ります。
- 適正な情報開示を行い、ステークホルダーとの対話を通じて、調達活動の改善に努めます。

### — 持続可能な木材・紙調達ガイドライン

トーモクグループは、循環経済の優等生と言われている段ボール事業や炭酸ガス長期固定化に繋がる木造住宅事業を通じて、事業が自然資本に依存し、森林破壊による地球温暖化などの環境問題や生物多様性劣化、人権課題など持続可能な発展におけるリスクを認識し、持続可能で責任ある調達に取り組みます。

紙や木材の調達においては、森林破壊ゼロを支持し、環境や生物多様性保全、人権尊重に配慮します。

1. 持続可能な原材料〔森林認証 (FSC, PEFCなどの信頼できる認証) や合法的な管理がなされている森林由来の確認など〕を段階的・優先的に購入し、2030年までに100%購入を目指します。
2. 持続可能な森林経営が行われている森林からの調達を進めるためにトレーサビリティを確保します。合法に伐採された木材であり、特に違法伐採による木材は購入しません。
3. 調達方針に基づき取引先のモニタリングを実施します。
4. 事務用紙 (コピー用紙、封筒、印刷物、パンフレットなど) についても森林認証品を優先的に購入します。